証券コード９６２１
平成28年３月４日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋浜町三丁目21番１号
株式会社　建設技術研究所
代表取締役社長　村　田　和　夫

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月23日（水曜日）午後５時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年３月24日（木曜日）午前10時（開場 午前９時）
2. **場　　所**　東京都千代田区隼町１番１号
　グランドアーク半蔵門　３階　光の間
3. **株主総会の目的事項**
　報告事項
　1. 第53期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第53期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役12名選任の件
　第４号議案　取締役賞与支給の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　本総会招集ご通知に掲載しております提供書面および株主総会参考書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ctie.co.jp/）に掲載させていただきます。

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況

1.　当連結会計年度の状況

(1) 事業の経過および成果

当社グループの属する建設コンサルタント産業においては、公共投資が底堅く推移するとともに、技術者単価が３年連続で上昇したことに加え、調査・設計業務の積算基準も改善されるなど、事業環境は継続して改善傾向にありました。

さらに、調査および設計業務の性格等に応じた入札契約方式の採用、計画的な事業の進捗管理、中長期的な担い手の確保等に配慮した発注関係事務の適切な運用等がコンサルタント業務を発注する側の共通の指針となり、建設生産・管理システムの改革に向けて大きく踏み出した一年でした。

このような状況下にあって、引き続き東日本大震災からの復興事業に総力を挙げて取り組むとともに、技術競争力と価格競争力を併せて強化することにより、防災･減災事業、社会資本の維持管理や更新に関する事業等を中心に受注の確実な確保と収益性の改善を図りました。

当社の連結子会社においては、海外を市場とする株式会社建設技研インターナショナルは、フィリピン国内で上下水道事業を営む企業から大型の下水道整備業務を受注するなど、民間市場の開拓による顧客層の多様化を推進しています。土地区画整理を主な市場とする福岡都市技術株式会社は、震災復興に加えて従前の市場の回復や民間市場への展開がみられ、砂防や地質分野に強みを持つ株式会社地圏総合コンサルタントは、リニア新幹線関連の地質調査で大型物件を受注するなど、好調に推移しました。

また新たにグループ会社として、環境モニタリング・解析を主体とする株式会社環境総合リサーチと、建築設計・監理を主体とする株式会社日総建を加えることにより、当社グループの事業展開の幅を大きく広げました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの受注高は40,353百万円と前年同期比0.0％増となりました。完成業務収入は40,220百万円と前年同期比1.8％増となり、経常利益は2,734百万円と前年同期比8.3％増、当期純利益は1,633百万円と前年同期比9.6％増となりました。

(2) 対処すべき課題

平成27年度補正予算において、災害復旧・防災・減災事業や復興の加速化に係る予算措置が講じられたことに加え、平成28年度の本予算は、平成27年度予算と同程度の規模が予想されます。国土強靭化基本計画による社会資本整備に対する計画的な投資、改正品確法の本格的な運用実施などにより、これまでにもまして建設コンサルタントの役割が重要となってまいります。

こうした事業環境を踏まえて、当社グループは厚みが増した経営資源の活用を推進し、競争力のさらなる向上を目指すとともに、グループ全体の活力向上を図るべく、以下の重点施策を推進してまいります。

① 事業展開の強化
② 人材力の強化
③ 生産性および組織力の向上
④ グループ総合力の向上

役員ならびに社員一同、国民の安心・安全を担う建設コンサルタントの社会的使命を果たすため、最大限の努力を続けてまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況
該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況
該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社は、民事再生手続中の会社が会社分割により設立した株式会社日総建の発行済株式2,000株すべてを300百万円で取得いたしました。

(9) 直前３事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区　　分	第50期 平成24年12月期	第51期 平成25年12月期	第52期 平成26年12月期	第53期 (当連結会計年度) 平成27年12月期
受　注　高	37,707	43,082	40,348	40,353
完成業務収入	32,515	36,435	39,524	40,220
経　常　利　益	1,076	1,638	2,525	2,734
当　期　純　利　益	550	982	1,490	1,633
１株当たり当期純利益	38.91円	69.46円	105.38円	115.51円
総　資　産	32,319	37,132	41,011	43,937
純　資　産	20,350	21,392	21,870	23,816
１株当たり純資産	1,429.83円	1,504.86円	1,539.79円	1,675.40円

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社

当社には親会社が存在しませんので、該当事項はありません。

② 重要な子会社

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社建設技研インターナショナル	100百万円	70%	建設コンサルタント
福岡都市技術株式会社	100百万円	100%	建設コンサルタント 土地区画整理事業
株式会社地圏総合コンサルタント	100百万円	100%	建設コンサルタント 地質調査業
株式会社日総建	100百万円	100%	建築設計 監理

2. 当連結会計年度末日の状況

(1) 主要な事業内容

当社グループは、河川、ダム、道路、環境、情報、都市・建築などの公共事業に関する建設コンサルタント業を営んでおります。

① 国内事業

主要な業務は、国内における公共事業の企画、調査、計画、設計、発注者支援、施工管理、運用維持管理などの総合コンサルティング業務および付随するシステム開発、保守管理、一般事務処理受託、土地区画整理業務、地質調査業務ならびに建築設計・監理業務であり、土地区画整理業務、地質調査業務および建築設計・監理を除き主に当社が、土地区画整理業務は子会社福岡都市技術株式会社が、地質調査業務は子会社株式会社地圏総合コンサルタントが、建築設計・監理業務は子会社株式会社日総建が担当しております。

② 海外事業

主要な業務は、海外におけるプロジェクトの発掘、マスタープランの策定、企画、調査、計画、設計、施工管理、運用維持管理など建設プロジェクト全般にわたる総合コンサルティング業務であり、当社および子会社株式会社建設技研インターナショナルが担当しております。

(2) 主要な営業所等

① 当社

本　社　　東京都中央区日本橋浜町三丁目21番１号

支社等　　東 京 本 社（東京都中央区）
東京本社さいたまオフィス（さいたま市浦和区）
大 阪 本 社（大阪市中央区）
北海道支社（札幌市中央区）　東 北 支 社（仙台市青葉区）
北 陸 支 社（新潟市中央区）　中 部 支 社（名古屋市中区）
中 国 支 社（広 島 市 東 区）　四 国 支 社（香川県高松市）
九 州 支 社（福岡市中央区）　沖 縄 支 社（沖縄県那覇市）
研究センターつくば（茨城県つくば市）

事務所　　青森事務所（青森県青森市）ほか全国38ヵ所

② 株式会社建設技研インターナショナル

本　社　　東京都江東区亀戸二丁目25番14号

③ 福岡都市技術株式会社

本　社　　東京都中央区日本橋浜町三丁目21番１号

支社等　　本社事務所・東日本支社（千葉県松戸市）
西日本支社（福岡市博多区）

④ 株式会社地圏総合コンサルタント

本　社　　東京都荒川区西日暮里二丁目26番２号

支社等　　札幌支店（札幌市中央区）
四国支店（愛媛県新居浜市）

⑤ 株式会社日総建

本　社　　東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号

(3) 使用人の状況

① 企業集団

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
1,855名（499名）	203名増（３名増）

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートおよびアルバイト）数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,399名（441名）	84名増（２名減）	42.83歳	13.49年

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートおよびアルバイト）数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 主要な借入先の状況
該当事項はありません。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅱ．会社の現況（平成27年12月31日現在）

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 14,159,086株
(3) 株主数 3,726名
(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
建設技術研究所従業員持株会	1,359千株	9.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	448	3.2
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	371	2.6
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	354	2.5
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	347	2.5
住友生命保険相互会社	300	2.1
第一生命保険株式会社	269	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	229	1.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	221	1.6
日本生命保険相互会社	188	1.3

（注） 持株比率は、自己株式（18,276株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大島一哉	
代表取締役社長	村田和夫	
代表取締役副社長執行役員	小松泰樹	企画本部長
取締役専務執行役員	兪朝夫	東京本社長
取締役専務執行役員	棚橋通雄	技術本部長
取締役常務執行役員	友永則雄	営業本部長
取締役常務執行役員	栗田秀明	大阪本社長
取締役執行役員	寺井和弘	管理本部長
取締役執行役員	中村哲己	九州支社長兼沖縄支社長
取締役執行役員	佐々部圭二	株式会社建設技研インターナショナル代表取締役社長
取締役執行役員	中平明憲	中部支社長
常勤監査役	唐裕一	
監査役	谷和弘	
監査役	堀内国宏	弁護士
監査役	田中康郎	弁護士

(注) 1. 監査役堀内国宏および田中康郎は、社外監査役であります。
2. 社外監査役の重要な兼職の状況については、社外役員に関する事項に記載しております。
3. 当社は、これまで、２名の社外監査役により経営監視機能の客観性および中立性が確保されているという考え方に基づき、当事業年度末日において社外取締役を設置していませんでした。しかしながら、株主の皆様から一層信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築すると同時に、当社の事業実態に即した経営判断の効率性・妥当性を確保し続けていくために、十分な独立性を備えた方を外部より招聘する必要があると考え、社外取締役候補者の人選に努めてまいりました。その結果、今般適任者を得ることができましたので、平成28年３月24日開催予定の第53回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の額	摘　要
取締役	13名	258百万円	
監査役	6名	39百万円	
合　計	19名	298百万円	

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年３月27日開催の定時株主総会において年額400百万円（ただし、使用人分の給与を含まない）以内、監査役の報酬限度額は、平成６年３月30日開催の定時株主総会において年額80百万円と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した27百万円を含んでおります。
4. 上記の人数には、平成27年３月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役２名、任期満了にともない退任した監査役２名分を含んでおります。
5. 上記のほか、平成18年３月29日開催の第43回定時株主総会の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役２名に対し31百万円、社外監査役１名に対し２百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

特に決定しておりません。

(4) 辞任した、または解任された役員

区　分	地　位	氏　名	年　月　日
辞　任	代表取締役 副社長執行役員	阿　部　令　一	平成27年３月26日
辞　任	代表取締役 副社長執行役員	内　村　　好	平成27年３月26日

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位および氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該他の法人等との関係
監査役 堀内国宏	無	無
監査役 田中康郎	明治大学法科大学院教授	無

(注) 上記社外役員の配偶者または三親等以内の親族等が当社または当社の特定関係事業者の役員または使用人等である事実はありません。

(2) 当該事業年度における主な活動状況

① 取締役会および監査役会への出席の状況

地位および氏名	取締役会（14回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 堀内国宏	13回	93%	13回	100%
監査役 田中康郎	11回	100%	10回	100%
監査役 荒木友雄	３回	100%	３回	100%

(注) 監査役荒木友雄につきましては、平成27年３月26日の任期満了による退任までの状況、監査役田中康郎につきましては、平成27年３月26日就任後の状況を記載しております。

② 取締役会および監査役会における発言の状況

監査役堀内国宏および田中康郎は、取締役会では、取締役に対し積極的に質問するとともに、法曹経験豊富な弁護士および社外の見地からの発言、提言を行っております。また、監査役会では、実施した監査を報告し、他の監査役に対し積極的に質問するとともに、法曹経験豊富な弁護士および社外の見地からの意見を述べております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計としております。

(4) 報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の額	摘　要
社外監査役	3名	12百万円	

(5) 親会社または親会社の子会社から受けている報酬等
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 監査業務に係る報酬等の額および監査役会が同意をした理由
監査役会は、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。

内　　容	報　酬　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容および報酬の額
該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針
監査役会が、会計監査人が会社法第340条に定める事項に該当すると判断したときは、解任または不再任の決定をいたします。

(5) 過去２年間の業務の停止の処分に関する事項
該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(7) 辞任した、または解任された会計監査人
該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社グループの経営理念は、世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦することである。当社は、この経営理念に基づく適正な業務執行体制の整備・運用が、企業価値の向上につながる経営の重要な責務であると認識し、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を定める。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社グループの取締役および従業員が果たすべき事項を明確にし、コンプライアンス体制および業務管理体制を充実させ、モニタリング等によって改善する。特に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然として対応し、これを拒否する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
取締役は、企業統治の透明性に配慮し、その業務の執行にかかる文書その他の情報につき、情報セキュリティポリシー、その他社内規則および社内標準にしたがって情報管理体制を整備し、適切に開示、保存、廃止および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク発生の低減を目指し、リスク管理体制を強化するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築する。また、子会社ごとに情報の集約を行い、リスク管理体制を強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、業務の意思決定、監督機能、業務執行の分離など、取締役に委嘱する職務と権限を明確にし、定期的（月１回）に取締役会と経営会議とを開催し、十分な議論を経て意思決定する。経営計画は定期的に検証し、成果を確認しながらブラッシュアップするものとする。事業所間および各部門間の連携・調整を図る内部統制システムを構築する。子会社の運営にあたっては、親会社の管理本部ほか本社関連部署が積極的な支援を行い、効率的な業務執行を確保する。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
当社は、企業グループに関する経営理念や経営戦略などの基本方針に基づき、企業グループに対する管理体制を構築する。また、子会社取締役は、子会社管理規程の定めに従い、経営の重要事項を親会社に報告するとともに、必要に応じて親会社の事前承認を得る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査役と協議し、適性を考慮した人選を行い、当該人事につき監査役の同意を得るものとする。

(7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
当該社員は、取締役の指揮命令に属さないものとする。兼務者であるときは、監査役の職務を補助する間は取締役の指揮命令に属さないものとする。また、当該社員の異動、評価、賞罰等について、監査役の同意を得るものとする。

(8) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役および従業員は、会社経営に甚大な影響を与える事象が生じたとき、または発生する恐れがある場合には、その都度監査役に報告するものとする。報告事項については、取締役と監査役とが協議してあらかじめ定め、社内体制を整備する。また、監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用等については、取締役がその費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、前払いを含み速やかに監査役に費用を支払い、あるいは債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役と監査役とは、監査役の監査が実効的に行われるために、監査環境の整備を含む諸事項（内部監査部門との連携に関する事項等）を認識し、実施体制を確保するために必要に応じて協議し確認する。

(11) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要
当社は、社内規程により取締役会の決議事項等を具体的に定めており、これに従い、取締役会において審議し、迅速に意思決定をしております。また、法令・規程順守の観点から、内部統制部門による当社グループを対象とした業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、通報制度の運用等を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

決定した方針はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、百分率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**30,094**	**流動負債**	**18,568**
現金及び預金	2,807	業務未払金	1,800
受取手形及び完成業務未収入金	2,553	短期借入金	1,000
有価証券	9,503	リース債務	73
未成業務支出金	14,249	未払法人税等	498
繰延税金資産	496	未成業務受入金	11,347
その他	483	賞与引当金	962
固定資産	**13,843**	役員賞与引当金	27
有形固定資産	**6,689**	業務損失引当金	64
建物及び構築物	1,720	その他	2,793
機械装置及び運搬具	12	**固定負債**	**1,552**
土地	4,584	長期未払金	72
リース資産	145	リース債務	102
その他	227	繰延税金負債	85
無形固定資産	**489**	退職給付に係る負債	1,094
リース資産	24	資産除去債務	144
のれん	56	その他	53
その他	408	**負債合計**	**20,120**
投資その他の資産	**6,663**	**純資産の部**	
投資有価証券	2,719	**株主資本**	**23,707**
長期貸付金	539	**資本金**	**3,025**
繰延税金資産	88	**資本剰余金**	**4,122**
退職給付に係る資産	1,416	**利益剰余金**	**16,571**
その他	1,916	**自己株式**	**△ 12**
貸倒引当金	△ 17	**その他の包括利益累計額**	**△ 15**
		その他有価証券評価差額金	**611**
		退職給付に係る調整累計額	**△ 627**
		少数株主持分	**125**
		純資産合計	**23,816**
資産合計	**43,937**	**負債・純資産合計**	**43,937**

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
完成業務収入		40,220
売上原価		
完成業務原価		29,379
売上総利益		**10,841**
販売費及び一般管理費		**8,243**
営業利益		**2,598**
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	37	
受取家賃収入	35	
受取保険配当金	11	
その他	77	178
営業外費用		
支払利息	5	
支払手数料	15	
為替差損	19	
その他	1	42
経常利益		**2,734**
特別損失		
固定資産処分損	6	
ゴルフ会員権評価損	6	12
税金等調整前当期純利益		**2,721**
法人税、住民税及び事業税	935	
法人税等調整額	146	1,082
少数株主損益調整前当期純利益		**1,639**
少数株主利益		6
当期純利益		**1,633**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年１月１日　残高	3,025	4,122	14,856	△ 11	21,992
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	336	－	336
会計方針の変更を反映した平成27年１月１日残高	3,025	4,122	15,192	△ 11	22,328
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△ 254	－	△ 254
当期純利益	－	－	1,633	－	1,633
自己株式の取得	－	－	－	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,378	△ 0	1,378
平成27年12月31日　残高	3,025	4,122	16,571	△ 12	23,707

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年１月１日　残高	611	△ 829	△ 218	96	21,870
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	14	350
会計方針の変更を反映した平成27年１月１日残高	611	△ 829	△ 218	111	22,221
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△ 254
当期純利益	－	－	－	－	1,633
自己株式の取得	－	－	－	－	△ 0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	0	202	202	13	216
当連結会計年度中の変動額合計	0	202	202	13	1,594
平成27年12月31日　残高	611	△ 627	△ 15	125	23,816

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等）

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　４社

連結子会社の名称

株式会社建設技研インターナショナル
福岡都市技術株式会社
株式会社地圏総合コンサルタント
株式会社日総建
（株式会社日総建は、平成27年11月２日に全株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。）

(2) 主要な非連結子会社の数　11社

非連結子会社の名称

株式会社環境総合リサーチ
株式会社ＣＴＩフロンティア
株式会社マネジメントテクノ
釜石太陽光発電株式会社
釜石楢ノ木平太陽光発電株式会社
株式会社ＣＴＩアウラ
株式会社ＣＴＩ新土木
株式会社ＣＴＩウイング
株式会社シーティーアイグランドプラニング
武漢長建創維環境科技有限公司
株式会社ＣＴＩミャンマー
（株式会社新土木開発は、平成27年４月１日付で株式会社ＣＴＩ新土木に名称を変更いたしました。株式会社環境総合リサーチは、平成27年６月30日に全株式を取得し、同日付で株式会社ユニチカ環境技術センターから名称を変更いたしております。釜石太陽光発電株式会社は平成27年４月21日付で、釜石楢ノ木平太陽光発電株式会社は平成27年８月27日付で設立いたしました。）

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用している非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

株式会社環境総合リサーチ、株式会社ＣＴＩフロンティア、株式会社マネジメントテクノ、釜石太陽光発電株式会社、釜石楢ノ木平太陽光発電株式会社、株式会社ＣＴＩアウラ、株式会社ＣＴＩ新土木、株式会社ＣＴＩウイング、株式会社シーティーアイグランドプラニング、武漢長建創維環境科技有限公司、株式会社ＣＴＩミャンマー、株式会社総合設備コンサルタントおよび株式会社札幌日総建は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
（株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建は株式会社日総建の関連会社であります。）

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4.　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

１）有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券
・時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの
移動平均法による原価法
2）たな卸資産
未成業務支出金……個別法による原価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
1）有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……17～50年
2）無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
3）リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基準
1）貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
2）賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
3）役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
4）業務損失引当金
受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
(4) 重要な収益および費用の計上基準
売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準（工事業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
1）退職給付に係る負債の計上基準
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
2）消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が129百万円、退職給付に係る負債が651百万円および繰延税金資産が171百万円減少し、利益剰余金が336百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　4,087百万円
2. 保証債務

当社グループ従業員の銀行からの借入に対して43百万円の債務保証を行っております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	14,159,086株	－株	－株	14,159,086株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	18,071株	205株	－株	18,276株

（注）　増加株式数205株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当金	基　準　日	効力発生日
平成27年３月26日	普通株式	254百万円	18円	平成26年12月31日	平成27年３月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年３月24日開催の第53回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額　　282百万円
② 配当原資　　利益剰余金
③ １株当たり配当金額　　20円
④ 基準日　　平成27年12月31日
⑤ 効力発生日　　平成28年３月25日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および完成業務未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、契約業務管理規程および受託契約取扱要領に従い、所定の期日が過ぎても入金されない場合は、原因を調査し、結果を社内関係者に周知し、関係部署が適切に対処しております。また、有価証券および投資有価証券は、主に投資信託や株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	2,807	2,807	－
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	2,553	2,553	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	228	225	△2
②その他有価証券	11,018	11,018	－
資産 計	16,607	16,604	△2

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、フリー・ファイナンシャル・ファンド等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額975百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	1,675円40銭
2.	１株当たり当期純利益	115円51銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**24,712**	**流動負債**	**14,244**
現金及び預金	1,820	業務未払金	1,579
完成業務未収入金	1,487	リース債務	46
有価証券	9,503	未払金	305
未成業務支出金	10,861	未払法人税等	487
前払費用	131	未払消費税等	724
繰延税金資産	450	未払費用	879
短期貸付金	323	未成業務受入金	8,714
その他	135	預り金	521
固定資産	**13,785**	賞与引当金	924
有形固定資産	**6,506**	役員賞与引当金	27
建物	1,485	業務損失引当金	27
構築物	153	その他	6
機械及び装置	11	**固定負債**	**645**
器具及び備品	203	長期未払金	56
土地	4,556	リース債務	57
リース資産	95	繰延税金負債	239
無形固定資産	**373**	退職給付引当金	142
借地権	16	資産除去債務	94
ソフトウェア	328	その他	53
リース資産	5	**負債合計**	**14,890**
電話加入権	22	**純資産の部**	
専用施設利用権	0		
その他	0	**株主資本**	**22,996**
投資その他の資産	**6,905**	**資本金**	**3,025**
投資有価証券	1,822	**資本剰余金**	**4,122**
関係会社株式	1,195	資本準備金	4,122
関係会社出資金	50	**利益剰余金**	**15,860**
出資金	3	利益準備金	176
長期貸付金	539	その他利益剰余金	15,683
長期性預金	800	別途積立金	8,700
長期前払費用	25	繰越利益剰余金	6,983
敷金・保証金	711	**自己株式**	**△ 12**
会員権	52	**評価・換算差額等**	**611**
前払年金費用	1,706	**その他有価証券評価差額金**	**611**
その他	0		
貸倒引当金	△ 0	**純資産合計**	**23,608**
資産合計	**38,498**	**負債・純資産合計**	**38,498**

損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売上高		
完成業務収入		33,734
売上原価		
完成業務原価		24,102
売上総利益		**9,631**
販売費及び一般管理費		**7,253**
営業利益		**2,377**
営業外収益		
受取利息及び配当金	61	
その他	90	151
営業外費用		
支払手数料	15	
その他	0	15
経常利益		**2,513**
特別損失		
固定資産処分損	6	
ゴルフ会員権評価損	6	12
税引前当期純利益		**2,500**
法人税、住民税及び事業税	884	
法人税等調整額	95	979
当期純利益		**1,520**

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成27年１月１日　残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	5,415	14,292
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	301	301
会計方針の変更を反映した平成27年１月１日残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	5,717	14,594
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△ 254	△ 254
当期純利益	－	－	－	－	－	1,520	1,520
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,266	1,266
平成27年12月31日　残高	3,025	4,122	4,122	176	8,700	6,983	15,860

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年１月１日　残高	△ 11	21,429	611	611	22,040
会計方針の変更による累積的影響額	－	301	－	－	301
会計方針の変更を反映した平成27年１月１日残高	△ 11	21,730	611	611	22,341
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	△ 254	－	－	△ 254
当期純利益	－	1,520	－	－	1,520
自己株式の取得	△ 0	△ 0	－	－	△ 0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	－	－	0	0	0
当事業年度中の変動額合計	△ 0	1,265	0	0	1,266
平成27年12月31日　残高	△ 12	22,996	611	611	23,608

個　別　注　記　表

1.　**重要な会計方針**

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

1）有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2）たな卸資産

未成業務支出金……個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1）有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……17～50年

2）無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3）役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4）業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

5）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益および費用の計上基準
売上高の計上は、完成基準によっております。ただし、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事業務については工事進行基準（工事業務の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項
1）消費税等の会計処理方法……税抜方式を採用しております。
2）退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の前払年金資産が153百万円、退職給付引当金が599百万円減少し、繰延税金負債が144百万円、利益剰余金が301百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　3,951百万円
(2) 保証債務
当社従業員の銀行からの借入に対して41百万円、株式会社建設技研インターナショナルの従業員の銀行からの借入に対して１百万円の債務保証を行っております。
(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	344百万円
短期金銭債務	250百万円
長期金銭債権	539百万円
長期金銭債務	46百万円

(4) 取締役および監査役に対する長期金銭債務　56百万円
(注) 取締役および監査役に対する長期金銭債務は、将来の退任時に支給する予定の退職慰労金に係る債務であり、長期未払金に計上しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引高	1,493百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	53百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	18,071株	205株	－株	18,276株

（注） 増加株式数205株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

・繰延税金資産（流動資産）

未払事業税	41百万円
業務損失引当金	9百万円
賞与引当金	305百万円
賞与社会保険料	52百万円
その他	41百万円
小計	450百万円
評価性引当金	―百万円
合計	450百万円

・繰延税金資産（固定資産）

長期未払金	18百万円
有価証券評価損	67百万円
資産除去債務	30百万円
その他	17百万円
小計	133百万円
評価性引当金	△ 74百万円
合計	58百万円

・繰延税金負債（固定負債）

前払年金費用	83百万円
有形固定資産	20百万円
その他有価証券評価差額金	194百万円
合計	298百万円
・繰延税金負債（固定負債）の純額	239百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等の損金不算入	0.38%
住民税均等割	3.29%
受取配当等の益金不算入	△ 0.36%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.79%
所得拡大促進税制による税額控除	△ 2.26%
役員賞与損金不算入	0.40%
評価性引当金	△ 0.08%
その他	0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.19%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号)が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が24百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が44百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	福岡都市技術株式会社	東京都中央区	100	注１	100 (—)	当社の業務の一部を委託	資金の貸付	530	短期貸付金	—
							貸付金の回収	530		
	株式会社地圏総合コンサルタント	東京都荒川区	100	注２	100 (—)	当社の業務の一部を委託	資金の貸付	500	短期貸付金	100
							貸付金の回収	550		
	釜石鵜ノ木平太陽光発電株式会社	岩手県釜石市	5	注３	100 (—)	当社の業務の一部を委託	資金の貸付	550	短期貸付金	28
									長期貸付金	521

(注) 1. 事業内容は、「建設コンサルタントおよび土地区画整理事業」であります。
2. 事業内容は、「建設コンサルタントおよび地質調査業」であります。
3. 事業内容は、「太陽光発電事業」であります。
4. 取引条件については、以下のとおりであります。
・貸付取引：市場金利を勘案して貸付利率を決定しております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,669円52銭
(2) １株当たり当期純利益	107円54銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月８日

株式会社　建設技術研究所
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　方　宏　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　滝　沢　勝　己　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社建設技術研究所の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月８日

株式会社　建設技術研究所
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　方　宏　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　滝　沢　勝　己　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社建設技術研究所の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致の意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において経営及び管理の状況などを調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正確保に必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、経営及び管理の状況などを調査いたしました。

以上の方法に基づき、第53期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第53期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月12日

株式会社　建設技術研究所　監査役会

監査役(常勤)　唐　　裕　一　㊞

監　査　役　谷　　和　弘　㊞

監　査　役　堀　内　国　宏　㊞

監　査　役　田　中　康　郎　㊞

(注)　監査役堀内国宏及び田中康郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、安定配当方針の維持と利益還元の充実を図りながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式１株につき20円といたしたいと存じます。
   なお、この場合の配当総額は、282,816,200円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
   平成28年３月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、定款第２条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. 建設関係の調査、計画、設計、監理ならびに技術相談 2. 地質に関する調査、試験ならびに評価 3. 測量 4. 環境に関する調査、観測、分析、影響評価ならびに保全計画 5. 建設関係の試験、実験ならびに研究 6. 建設関係の模型製作 7. 建設および環境に関する記録作成 （新設） 8. 労働者派遣事業 9. 損害保険代理業 10. 前各号に附帯関連する一切の事業	（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. 建設関係の調査、計画、設計、監理ならびに技術相談 2. 地質に関する調査、試験ならびに評価 3. 測量 4. 環境に関する調査、観測、分析、影響評価ならびに保全計画 5. 建設関係の試験、実験ならびに研究 6. 建設関係の模型製作 7. 建設および環境に関する記録作成 8. 建築に関する調査、計画、設計ならびに監理 9. エネルギー関連事業 10. 農業関連事業 11. 労働者派遣事業 12. 損害保険代理業 13. 前各号に附帯関連する一切の事業

第３号議案　取締役12名選任の件

現任取締役11名は、本総会終結の時をもって全員任期満了になりますので、社外取締役１名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大島一哉 （昭和21年７月８日）	昭和44年４月　当社入社 平成３年４月　当社東京支社技術第五部長 平成６年４月　当社東京支社文化技術本部長 平成７年３月　当社取締役 平成９年４月　当社東京支社副支社長 平成10年３月　当社常務取締役 平成11年４月　当社東京支社長 平成12年３月　当社専務取締役 平成13年３月　当社取締役副社長 平成14年３月　当社代表取締役副社長 平成15年３月　当社代表取締役社長 平成25年３月　当社代表取締役会長（現任）	101,082株
2	村田和夫 （昭和26年９月26日）	昭和53年４月　当社入社 平成９年４月　当社東京支社河川本部技術第五部長 平成11年４月　当社東京支社河川本部長 平成13年４月　当社東京本社次長 平成15年３月　当社取締役、技術管理本部長 平成16年４月　当社経営企画部長兼管理本部副本部長 平成18年３月　当社常務取締役、管理本部長 平成21年４月　当社九州支社長兼沖縄支社長 平成22年３月　当社取締役、常務執行役員 平成23年３月　当社専務執行役員 平成23年４月　当社東京本社長 平成25年３月　当社代表取締役社長（現任）	47,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	小松泰樹 (昭和26年10月15日)	昭和51年４月　当社入社 平成10年４月　当社東京支社道路本部道路計画部長 平成11年４月　当社東京支社道路本部長 平成13年４月　当社東京本社次長 平成15年３月　当社取締役 平成15年４月　当社東京本社副本社長 平成18年３月　当社常務取締役、中部支社長 平成21年４月　当社営業本部長 平成22年３月　当社取締役、常務執行役員 平成23年３月　当社専務執行役員 平成25年３月　当社副社長執行役員（現任） 平成25年４月　当社企画本部長（現任） 平成27年３月　当社代表取締役（現任）	45,300株
4	兪朝夫 (昭和30年１月17日)	昭和54年４月　当社入社 平成９年４月　当社東京支社名古屋支店技術部長 平成15年４月　当社東京本社次長 平成17年３月　当社取締役 平成17年４月　当社東京本社副本社長 平成18年３月　当社経営企画部長 平成21年４月　当社中部支社長 平成22年３月　当社執行役員 平成23年３月　当社取締役（現任）、常務執行役員、大阪本社長 平成25年３月　当社専務執行役員（現任） 平成25年４月　当社東京本社長（現任）	28,700株
5	棚橋通雄 (昭和27年７月27日)	平成24年10月　財団法人ダム水源地環境整備センター常勤理事退任 平成24年11月　当社入社、理事 平成25年３月　当社取締役（現任）、常務執行役員 平成25年４月　当社技術本部長（現任） 平成26年３月　当社専務執行役員（現任）	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	友永則雄 (昭和28年９月15日)	昭和54年４月　当社入社 平成10年４月　当社東京支社道路本部技術第四部長 平成16年４月　当社東京本社次長 平成18年３月　当社取締役、東京本社副本社長 平成22年３月　当社執行役員 平成23年３月　当社取締役（現任）、中部支社長 平成25年３月　当社常務執行役員（現任） 平成25年４月　当社営業本部長（現任）	35,900株
7	栗田秀明 (昭和29年１月１日)	昭和55年４月　当社入社 平成10年４月　当社大阪支社広島支店技術部長 平成16年４月　当社大阪支社次長 平成17年４月　当社大阪本社副本社長 平成18年３月　当社取締役 平成21年４月　当社管理本部長 平成22年３月　当社執行役員 平成23年３月　当社取締役（現任） 平成25年３月　当社常務執行役員（現任） 平成25年４月　当社大阪本社長（現任）	28,600株
8	寺井和弘 (昭和31年２月28日)	昭和56年４月　当社入社 平成11年４月　当社大阪支社環境本部環境対策部長 平成15年４月　当社マネジメント事業部長 平成19年４月　当社東京本社次長 平成24年３月　当社執行役員（現任） 平成24年４月　当社東京本社副本社長 平成25年３月　当社取締役（現任） 平成25年４月　当社管理本部長（現任）	16,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	中村哲己 （昭和32年３月４日）	昭和54年４月　当社入社 平成14年４月　当社東京本社河川部長 平成18年４月　当社東京本社次長 平成21年４月　当社東京本社副本社長 平成22年３月　当社執行役員（現任） 平成23年４月　当社東北支社長 平成25年３月　当社取締役（現任） 平成27年３月　当社九州支社長兼沖縄支社長（現任）	18,900株
10	佐々部圭二 （昭和27年３月７日）	昭和63年３月　株式会社中央開発インターナショナル退職 昭和63年４月　当社入社 平成11年７月　株式会社建設技研インターナショナル転籍、事業本部技術第４部長 平成18年３月　株式会社建設技研インターナショナル取締役 平成20年３月　株式会社建設技研インターナショナル常務取締役 平成21年３月　株式会社建設技研インターナショナル代表取締役社長（現任） 平成27年３月　当社取締役、執行役員（現任）	300株
11	中平明憲 （昭和28年４月14日）	平成６年３月　株式会社中堀ソイルコーナー退職 平成６年４月　当社入社 平成11年４月　当社大阪本社道路本部技術第四部長 平成21年４月　当社大阪本社副本社長 平成22年３月　当社執行役員（現任） 平成24年４月　福岡都市技術株式会社代表取締役社長 平成27年３月　当社取締役、中部支社長（現任）	16,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
12	池淵周一（昭和18年７月５日）	昭和54年２月　京都大学防災研究所教授 平成８年４月　京都大学防災研究所付属水資源研究センター長 平成11年５月　京都大学防災研究所長 平成16年10月　株式会社気象工学研究所取締役研究所長（現任） 平成19年４月　京都大学名誉教授、財団法人河川環境管理財団研究顧問 平成25年４月　公益財団法人河川財団研究フェロー（現任）	－株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池淵周一は、社外取締役候補者であります。
3. 池淵周一を社外取締役候補者とした理由は、今後拡大が見込まれる防災分野における同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映させるためであります。
4. 本議案の可決を条件として、当社は、社外取締役との間に500万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約の締結を予定しております。

第４号議案　取締役賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度末時点の取締役11名に対し、賞与を総額27,550,000円支給することといたしたく存じます。

以　上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都千代田区隼町１番１号
グランドアーク半蔵門　３階　光の間
電話番号　03―3288―0111

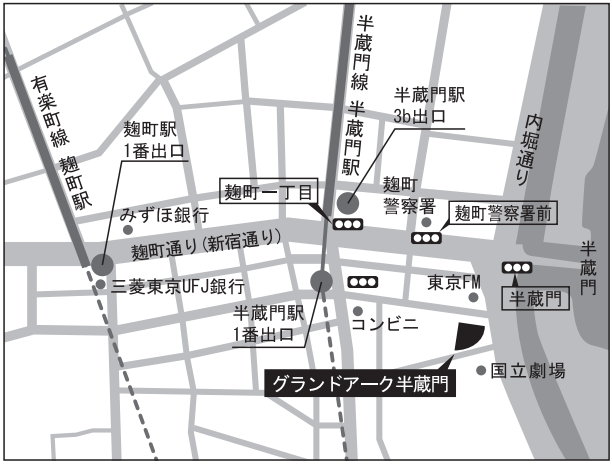

交通のご案内

■東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」１番出口より徒歩２分
■東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」３ｂ出口より徒歩３分
■東京メトロ有楽町線「麹町駅」１番出口より徒歩７分

植物油インキ使用